

## 令和5年度を振り返って

去る6月1日(土)に第16回定時総会を開催し、令和5年度の事業報告ならびに決算報告、令和6年度の事業計画ならびに活動予算についてご承認いただきました。会員の皆様をはじめ、平素より当法人の運営にご協力いただいている皆さまに改めて御礼を申し上げます。

令和6年6月1日現在、権利擁護たかつきは150人の皆様の成年後見人等を受任しており、令和5年度も日々の後見業務に加え、地域の方々や関係機関からの権利擁護相談、研修会等への講師派遣を実施しました。相談受付件数は下表のとおりです。成年後見制度に関する相談や後見人等の受任依頼のみならず、ご本人を取り巻く環境や生活上の課題、親族間のトラブルや将来への不安など、その内容は様々です。場合によっては専門家の紹介や介護・福祉サービスの利用をご提案しました。

令和5年度 相談受付件数

区分	相談者	成年後見制度関連	生活上の課題等	その他	計
高齢関係	支援機関・病院等	7	1	1	9
	一般	1	1		2
障がい関係	支援機関・病院等	14	2	2	18
	一般	4	3		7
合 計		26	7	3	36

前号でもお伝えしましたが、令和5年度は大阪法人後見協議会が発足した年でもありました。任意団体ではありますが、それぞれの法人が抱える課題や日々の支援に関する事など、情報共有や意見交換ができる横のつながりができたことを非常に嬉しく思っています。今冬には高齢者や障がい者の支援に携わっておられる方や成年後見制度・法人後見に関心のある方々を対象に数回にわたる講座を開催する予定ですので、ご興味のある方は是非お申込みください。

権利擁護たかつきは、地域のニーズに応える法人のあり方と受任件数の適正化を検討し、当法人だけでは対応できない後見ニーズに応え、支援をより広く届けるために新しい法人を設立する準備を整え、令和6年3月23日(土)の臨時総会での承認を経て4月1日付で「一般社団法人権利擁護なにわ」を創設しました。新法人の詳しい内容は次ページで紹介します。

# 権利擁護なにわのご紹介



はじめまして！

私たちは、今年4月に権利擁護たかつきから生み出された全く新しい法人です。

大阪府の南部にも法人による後見支援をお届けしたい…そんな思いから、設立を致しました。

まだまだ少数派となっている法人後見…そんな成年後見の現場に一石を投じることができればまた、より多くの方々に法人後見支援を実感していただけるよう頑張ってまいります。

私たちは小さな法人です。

それでも成年後見制度を必要とされる方に、そして困難な事例に向き合う支援をお届けすべく権利擁護たかつきが育んできた基本理念を引き継ぎつつも

さまざまな変化に対応できる法人体制の構築を目指します。

このため、ホームページなどはご用意しておりません。

ご不便をお掛けしますが、ご了承ください。

権利擁護なにわは、まだまだひよっこ！

皆さまのご指導、よろしくお願ひします。



## 支援の現場から



まさに人という字のように親子で支え合い寄り添って生きてきた親子がいます。

お母様は87歳。息子さんは62歳。お二人とも知的障がいがあり、それぞれの後見人としてお二人の生活を見守ってきました。買い物も通院もどこへ行くのも一緒。離れて暮らすなんて考えられないような関係ですが、「汚れた衣類は洗濯せずに捨ててしまう」「家電製品の操作が分からず壊れていると言って捨ててしまう」「大量の生鮮食品を購入して傷んでしまっている」等の生活課題に、各支援者も高齢・障がいの分野を越えて幾度も意見を交わしてきました。

お母様が高齢になられ、自宅での生活が難しくなったのを機に、親子で入所できる施設を検討し始めた矢先、お母様にガンが見つかり余命2か月の宣告。「まさかそんな急に」と支援者一同言葉もありませんでした。お母様は即入院となり2か月も経たずして帰らぬ人となりました。一人残された息子さんは「お母さん死んで一人になってしまった。さみしい…」とつぶやかれ、胸がふさがるような思いがしました。

息子さんに今後の生活について意向や希望を尋ねてみましたが、なかなか明確な返答は得られません。「お一人での生活」「施設やグループホームでの生活」どれも経験がなく、想像もしなかったことですから無理もありません。支援者からの提案でグループホームの体験入所を実施しましたが、夜は自室のベッドで休めない。ならばと床に布団を敷くも椅子で一晩中過ごすなど、環境の変化に慣れることができず、表情も険しいままでした。当初は心配が尽きませんでしたが、スタッフの皆さんの温かい対応のおかげで表情も穏やかに一人で近所のコンビニに買い物に行けるまでになり、ご自身で正式入居を決められました。

しばらくしてご本人を訪ねたところ、すっかりグループホームに馴染まれ、他の利用者との交流も生まれているとのことでした。ご本人はまだ布団では眠れず、わざわざ布団の横で休まれており、安住にはもう少し時間がかかりそうですが、天国で見守るお母様はきっと安堵されていると思います。

# 大阪の新しい息吹

「一般社団法人権利擁護センターきずな」は、令和5年4月に発足した法人後見です。大阪法人後見協議会においても共に活動しており、地域のニーズに応えるべく精力的に活動されています。法人の皆様からお話を伺いました。

## ●法人を設立した経緯について教えてください

- ◆すべての人が安心して暮らせる住みやすい地域社会の実現
  - ◆誰もが自分らしく安心して、その人らしい暮らしを送るために  
権利擁護の観点から専門職後見人としてサポート
  - ◆支援の必要な方々とともに考え、ともに歩み、それぞれの生き方を大切に守る
- これらを目的として志を同じくする社会福祉士が中心となって非営利型の一般社団法人を設立しました。



権利擁護センターきずな

## ●日頃の後見活動において特に重視していることはありますか？

現在の受任件数は3件（後見2件・保佐1件）ですが、すでに受任を調整しているケースも4件あり「意思決定支援」「その人らしい暮らし」「丁寧なサポート」「相談から受任までを可能な限り迅速に」をモットーに活動しています。

## ●今後の課題や展望についてお聞かせください

課題は「信頼と専門職としてのスキルを高めること」そして「人材確保」です。  
広く深く府内の多くの地域に根ざした法人になることを目標にがんばってまいります。

住 所 〒536-0022 大阪市城東区永田4丁目16番9号  
連絡先 06-7896-6123

# 相談業務のご紹介

権利擁護たかつきには、日々地域の方々や高齢者・障がい者の支援に携わる事業所、医療機関等からたくさんのご相談が寄せられます。

いくつか例をご紹介しますと

- 権利擁護たかつきに後見人を依頼したい
- 知的障がいのある子の親亡き後が心配
- 高齢のご夫婦の金銭管理を担う存在が必要だと思うのだが…
- 患者さんの退院に向けて成年後見制度の利用を検討したい
- 精神障がいのある子の浪費が止まらない
- 親族からお金を無心されるので財産を守りたい
- 後見人選任申立てをどう進めていけばよいか分からぬ
- 成年後見制度のことがよく分からない



成年後見制度の利用を具体的に考える方もおられる一方で、漠然とした悩みや不安を口にされる方もおられます。相談の受付は、電話やメール、当法人の事務所でお話を伺ったり、スタッフがご自宅や施設、病院などに訪問することもあり、中には数ヶ月にわたり継続してアドバイスをさせていただくケースもあります。

相談者の話を伺い、不安な気持ちや訴えに耳を傾けながら、悩みやお困りごとの状況を整理していきますが、すべての相談に解決方法や具体的な提案ができる訳ではないため、より専門的な内容であれば弁護士や司法書士、市町村の相談窓口や専門機関をご紹介することもあります。

成年後見制度の活用を提案する場合、特に留意しているのは「後見人等の選任がゴールではないこと」です。契約の代理や金銭管理など、これまで親族や支援機関がご本人に代わって対応できなかったところに支援の手を差し伸べることができるようになり、より踏み込んだ対応や問題解決に向けてスタートが切れる、ということをお伝えしています。同時に「成年後見人等は万能ではないこと」「他の支援者と協力しながらご本人を見守る存在であること」をお伝えしています。

後見人等を家族や親族ではなく第三者が受任する場合、制度を利用するご本人の財産の中から報酬の支払いが発生することも説明し、その上で相談者や関係者、何よりご本人が納得して成年後見制度を利用するかどうかを改めて考えていただこうことを心掛けています。

## 会員募集・寄付のお願い

権利擁護たかつきの活動に共感してくださる方、ぜひ入会をご検討ください。

正会員：年会費 3,000円

賛助会員：年会費 2,000円

※会員の皆様には、法人発行の機関誌をお送りさせていただきます。

皆様からのご寄付は私たちの活動の大きな支えになります。何卒ご協力をお願いします。

振込先：三井住友銀行 高槻支店 普通口座：3001471 トクビ ケンリヨウゴタカツキ

会員・ご寄付に関する  
お問い合わせは

TEL 072-686-3400

✉ hrp-info@tktk-npo.or.jp

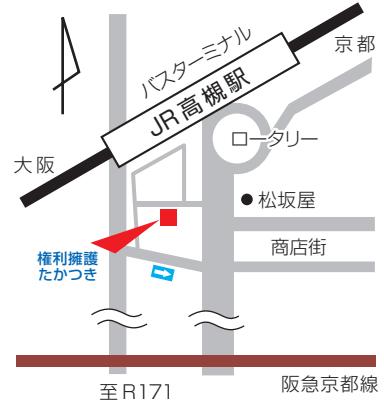
## 塚脇クラブだより



塚脇農園では、昨年末から今年にかけて大量のネギが収穫でき、炒め物や鍋物に大活躍。その後は大根、蕪、ほうれん草、落花生、ニンニクなどの収穫が続き、6月8日には学童保育の児童や保護者・スタッフの方々30名をお迎えしての「ジャガイモ・人参の収穫祭」が大いに盛り上りました！



思うように成長してくれない野菜もあるのに雑草の成長だけは  
凄まじい💦 負けないように暑い夏もみんなでがんばります。



編集・発行人

NPO法人

# 権利擁護たかつき

編集責任者：事務局長/社会福祉士 増田和宏

〒569-0805 大阪府高槻市上田辺町3番29号

TEL:072-686-3400 FAX:072-686-4100

Email hrp-info@tktk-npo.or.jp <https://tktk-npo.or.jp/>